

# 営利・飲食等の使用料の取り扱いについて

令和6年10月1日受付分より、営利目的又は飲食を伴うパーティー等に使用する際の、メイン会場のほか、控室、荷物置場等として他の貸室を併せて使用する場合は運用を見直しさせていただきます。

従来はメイン会場のみ営利等の使用料を適用していましたが、申請者の会館利用の目的を踏まえ、運用を見直し、同時に使用する貸室についても営利等の使用料を適用することといたします。

ご理解とご協力の程宜しくお願いいたします。

ヴェルクよこすか